

(国の纏まりの広さと勢力の源泉から考える)

中国古代の文献『三国志魏志倭人伝』は、【倭国は三十国からなり、卑弥呼を女王に共立して、西暦 238 年、魏に遣使朝貢して来たので】、【魏もまた使いを派遣して、卑弥呼が都とする邪馬壹国まで下賜品を届け】、【その後、卑弥呼の後継者・壹與の代まで交渉を持った】と記している。

さて、この女王卑弥呼が都とした邪馬壹国は日本列島のどこにあったのか？

日本では江戸時代から研究者が探し続けているが、「奈良盆地にあった」と見る説と、「九州北部にあった」と見る説の二つに分かれて、議論が続いている。この「謎の女王・卑弥呼の国のありか」は、学者だけでなく、国民的な関心が持たれています。



ところがここに一つ<<問題>>があります。

『三国志魏志倭人伝』には、女王卑弥呼が都とする国は邪馬壹国と書かれています。

ところが、150 年後に成立した『後漢書』にも、この国の名が記されていて、邪馬臺国とかけられています。そして日本の文献学者は、『後漢書』の邪馬臺国が正しく、『三国志』の邪馬壹国の「壹」字は「臺」字が誤り伝えられた、つまり誤植だ、と見るのが<<定説>>となっています。さらに敗戦直後の 1946 年に「当用漢字」が定められ、新聞・出版社には事実上「当用漢字」の使用が義務付けられた。この時、「臺」字は「当用漢字」から外れ、「臺」字の略字と見做されている「台」字が「当用漢字」となったために、邪馬臺国は邪馬台国と表記されるようになった。この時に定着した邪馬台国の語が 1981 年に当用漢字が廃止されてからも用いられているのです。

この邪馬台国の語は、一般の人は漢字「台」の読みに従い、大人から子供まで(やまたい国)と読んでいる。ところが、日本を代表する文献学者・古代史学者・考古学者は、「邪馬台国」の漢字に(やまと国)のルビを振っている。そうして、邪馬台国(やまと国)を「奈良盆地の纏向である」と主張しているのです。日本を代表する学者がこのように主張しているからか、他の学者の皆さんも誰一人としてこの主張に反論しません。

つまり、学者の皆さんの間では、「『三国志』は邪馬壹国と表記するが、『後漢書』の邪馬臺国が正しく、これは(やまと国)と読み、奈良盆地の(やまと国)を意味するという共通認識をもっている」ことになります。

ということはまた、学者の皆さんは、「卑弥呼の使いが自らの国を(やまと)国と言ったのに対し、魏の側で、邪馬臺 - 国 と漢字表記した」と考えていると思われます。「その解釈が成り立つかどうか？」は、邪馬台国問題の根本の問題の一つですが、この問題は別の機会に譲り、ここでは「その邪馬台国が、奈良盆地にあるのか、九州北部にあるのか？」に絞って考えます。なお、卑弥呼の国については、既に大人から子供までの間で<<一般的な呼称>>となっている邪馬台国の語を用い、(やまたい国)と読むことにします。

これは《一般化した呼称》を使うと言うだけで、卑弥呼の国を奈良盆地の(やまと)と前提する訳ではありませんし、邪馬臺国が正しく、邪馬壹国を誤りとする訳でもありません。なお、文献を引用する場合は、それぞれの原文に従い邪馬壹国、あるいは邪馬臺国の語を用いることにします。

さて、『三国志魏志倭人伝』に記す倭国三十国が、《日本に出来た最初の国の「纏まり(まとまり)」》である事については、近畿説と九州説、双方の論者に異論はありません。ただし、邪馬台国近畿説の場合、卑弥呼の邪馬台国を、奈良盆地の狭義の(やまと)の地、すなわち纏向と視る点で一致しており、纏向以外の地を主張する論者はいません。一方の邪馬台国九州説の場合、倭国三十国が九州北部にあると視る点では一致しているが、九州北部のどこか？については意見が分かれています。しかしここでは、「日本に最初に出来た国は近畿なのか、九州なのか？」に絞って考えます。その認識の違いによって、《その後の日本の歴史解釈》が大きく変わってくるからです。

邪馬台国近畿説は、《奈良盆地に生まれた邪馬台国が近畿王朝に発展し、一貫して日本列島を支配した》と見る近畿王朝一元史観に繋がり、邪馬壹国九州説の場合は、女王・卑弥呼の国が後に、《近畿の奈良盆地に東遷したと見る説》と、《九州で九州王朝に発展した》と見る説に別れています。《奈良時代の奈良朝の政府》が《奈良盆地の勢力に拠って築かれた》ことは明らかであり、そこに異論はありません。従って、九州王朝説を採るなら、「九州王朝がいつの段階で、如何にして近畿王朝の勢力下に入ったか？」を説明しなければなりません。

しかし 200 年代の邪馬台国を考える場合に肝心なのは、《倭国三十国を統合する女王・卑弥呼の国が、九州にあったか？近畿にあったか？》ですので、そこ焦点を絞って考え、今では、《プロの研究者》は、女王・卑弥呼の国について、もう奈良盆地の纏向に決まったかの様に言うことが多く。《プロの研究者》とは、職業として古代史の研究に携わっておられる方たちで、すなわち、国・公・私立の大学と、国・公立の歴史博物館、国立奈良文化財研究所・奈良県立橿原考古学研究所と各県の埋蔵文化財センター、それに県・市町村の教育委員会等に勤務する学者の皆さんです。その《プロの研究者》の間で《学会》という権威が構築され、その学会で《定説》が公認されています。

その《学会》では、邪馬台国の語が定着し、「邪馬台国は近畿奈良盆地の纏向である」とする認識が《定説》として公認されたかのようです。何かが発掘されると、名の知れた《プロの研究者》が新聞・テレビに登場し、邪馬台国を纏向として卑弥呼に関連付けて解説します。こうして今では、『三国志魏志倭人伝』にある邪馬壹国の語を用い、九州説を採るのは、《民間の研究者》、すなわち《プロの目から見た素人》だけになってしまった感があります。このように、同じ《文献》と《歴史遺物》に拠っていながら、《プロの研究者》は邪馬台国を「近畿奈良盆地の纏向である」とし、《民間の研究者》は「邪馬台国は九州北部である」として、両者の議論は噛み合っていない。そこで、噛み合わない《文献》と《歴史遺物》からする議論をしばらく離れ、《別の視点》からこの問題を捉えてみたいと思います。

1. ≪奈良から九州までは余りに遠い≫

遠い、近いと言っても相対的なものですから、中国三国時代の首都間の距離と比較してみます。

魏の「洛陽」と呉の「南京」は 660 km 筑紫平野と奈良盆地は 700 km

魏の「洛陽」と蜀の「成都」は 900 km 奈良盆地と稲荷山古墳は 500 km

蜀の「成都」と呉の「南京」は 1400 km 稲荷山古墳と筑紫平野は 1200 km

これだけの距離を隔てた魏・呉・蜀三国は、半世紀以上の間、互いに相手を征服出来なかった。日本は小さいと言われるが、九州と奈良、上毛野(かみつけの)は、中国の三国と比べても結構、遠いと言ってよさそうです。

もし卑弥呼が奈良にいたのであれば、魏と通交し、朝鮮半島の鉄を取るのだから、当然、九州北部を勢力下においていたと考えられます。そうすると≪倭国三十国≫は、≪互いに争っていた魏と呉、二国の首都を包含(ほうがん)するほどの国の領域≫となりそうです。

2. ≪筑紫平野はとてつもなく広い≫

筑後川の福岡県側は「筑後平野」、佐賀県側は「佐賀平野」と呼ばれ、これを併せて「筑紫平野」といいます。「筑後平野」は、耳納山脈(みのうさんみゃく)の北の「北野平野」と、南の「南筑平野」に分かれています。「筑紫平野」の全体は一繋がりの平野になっており、中心に位置するのが久留米です。九州に「筑紫平野」より広い平野は無く、奈良から九州に行く途中の河内、摂津、播磨、吉備、安芸、周防の平野と比べても格段に広い。



出典:「生駒山系と歴史路の観光資源展開」
https://www.osaka-kentei.jp/pdf/2014/osk_houkoku2014_10.pdf

現代の筑紫平野の全体は奈良盆地の四倍に達します。もちろん、後世の干拓地は割り引かねばならなりません。しかし奈良盆地に河内と和泉の平野を併せても、古代はここに広大な「河内湖」(左の図)があったし、現代まで≪原野≫のままで残った≪水を引けない丘陵≫、すなわち≪水稻耕作の出来ない丘陵≫が多い。だから、≪田の広さ≫で見ると、奈良・河内・和泉の平野を併せても筑紫平野に及ばなかった。古代における勢力の源泉は≪米の生産力≫にあり、≪水稻耕作の出来る平野の広さ≫が勢力の大きさとなります。筑紫平野の勢力は、奈良盆地の勢力を圧倒したと考えられます。

3. ≪奈良盆地と河内・和泉には溜め池が多い≫

地図や航空写真で見ると、奈良盆地、河内、和泉は溜め池だらけです。(右の写真)

奈良県南部の山地に降った雨は和歌山と三重の海へ流れ出て、奈良盆地は潤さない。奈良盆地を取り囲む山は標高が低く、盆地に流れ込む水量はわずかです。河内・和泉の平野も、背後に生駒・葛城・金剛・和泉のわずかな山地しかありません。



奈良盆地も、河内・和泉も、水田を潤す水が足りないので、溜め池を造り、降った雨を貯めておいて大事に使う。それでも水は不足し、各地に雨乞い伝承と、雨乞いの神社を残しています。奈良盆地の水不足が解消したのは昭和に入り、盆地南の「風の森峠」にトンネル（新田東佐味トンネルは、延長1831mのトンネルで、平成29年3月31日に貫通しました。）を掘って吉野川の水を盆地に引き入れることに成功してからです。

一方の筑紫平野は周囲の広大な山地から豊富な水が供給されます。だから筑紫平野には溜め池が少な、雨乞いの話も聞きません。逆に豊かな水を象徴するのどかな河童伝承を残しています。ただし、筑後川の有り過ぎる水は、毎年のように氾濫し、度々流路を変えてきた。しかし古代にあっては洪水の時は逃げ、川の流路が代われれば、陸地化した処に稲を植えた。そして、洪水はナイル同様、上流森林地帯の肥沃な腐葉土を運んでくれる天の恵みでもあったのです。

4. ≪北野平野を東西に走ると、奈良盆地を南北に走っている錯覚に捉われる≫

奈良盆地は四周を山に囲われ、国の「まほら - ま」と言われたという。しかしこの盆地は南北に長く、北と南は低い丘でしかないから、東と西に山が連なるだけで、四周を山に囲われた感覚はありません。だから、北と南に山の連なる筑後の「北野平野」と雰囲気がよく似ている。国の「まほら - ま」とは、奈良盆地と北野平野、どちらを言うのだろう。これには、安本美典氏、奥野正男氏の≪北野平野と奈良盆地における地名の一致≫の研究があるのを知りました。この≪地名の一致≫が何を意味するか?は大きな問題です。〔奥野正男『邪馬台国の東遷』1982年、322~340頁「筑紫と大和の地名」〕

5. ≪近畿地方には「巨大古墳」が多いが、九州北部には無い≫

巨大古墳 200m 超 全国 38 (畿内 35 九州 0, 他 3)

大古墳 150m 超 全国 29 (畿内 10 九州 1, 他 18)

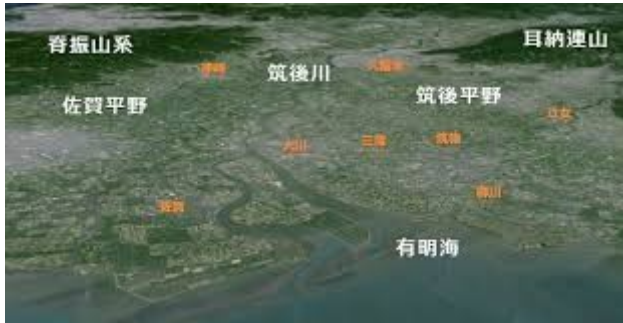
全国計 67 (畿内 45 九州 1, 他 21)

巨大古墳は近畿に集中しており、九州北部には 200m どころか、150m を越える古墳も 1 基もない。九州全域で見ても、宮崎県西都原の女狭穂塚 175m が 1 基あるだけです。全国的に見て九州に巨大古墳がないのは、九州の決定的特徴です。

近畿の大古墳を訪れると、≪山の尾根の先端≫か、≪水を引けない丘陵≫に造られているといいます。奈良盆地内の「巨大古墳群」、応神陵ほかの「古市古墳群」、仁徳陵ほかの「百舌鳥古墳群」は、全てこうした≪水稻耕作の出来ない丘≫を選んで造られています。



筑紫平野（下の写真）には、奈良・河内・摂津・和泉に多くみられる《水を引けない丘陵》が少ない。わずかに、佐賀平野と南筑平野の久留米の南部に山から細長く伸びる幾筋かの丘陵があるだけです。佐賀平野のこうした丘陵の一つに「吉野ヶ里遺跡」があり、久留米の一番南の八女丘陵に「岩戸山古墳」135m、「石人山古墳」110m があります。九州北部ではこの古墳が最大で、100m 級の古墳は少ない。佐賀平野は古墳自体が少ない。



筑紫平野は広く、かつ水に恵まれており、その生産力は奈良盆地・河内・和泉を圧倒した。だから近畿に比べて、筑紫平野に《巨大古墳を造る経済力》が無かった筈はない。

とすれば、《九州の権力者は巨大古墳を造る気がなかった》と考えるしかありません。巨大古墳は九州以外の地で 300~400 年代に

造られたが、500 年代に入ると造られなくなる。500 年代以降に造られた巨大古墳は、河内大塚山 335m と奈良の見瀬丸山 318m の 2 基だけで、大古墳も、摂津の今城塚 190m と愛知の断夫山 151m の 2 基だけです。

如何に巨大な古墳を造っても《経済利益》は得られないし、《防衛手段》にもなり得ない。500 年代に入って、九州以外の地でも《巨大古墳築造の愚》を悟ったのであれば、初めから造らなかった《筑紫平野の首長》の方が賢明だったと言えるでしょう。

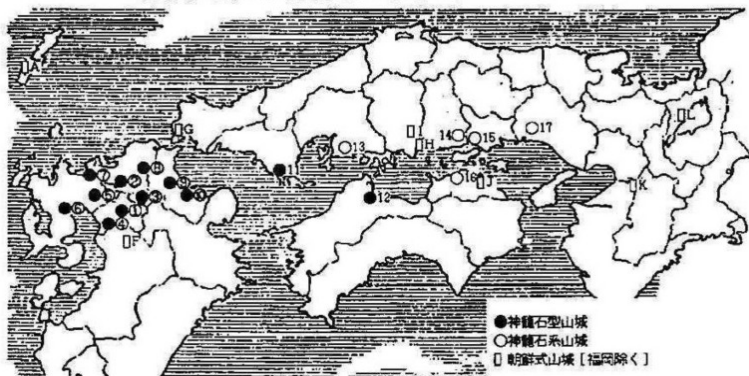
600 年代に入ると全国で古墳自体が造られなくなる。時代は更に賢くなっていったのです。巨大古墳が数多くある近畿は日本列島の中心権力・倭国ではなかったとも言えるのです。

6.《九州北部には 神籠石山城がある》

神籠石の名称は、高良大社を籠(かこ)う列石遺構を言う呼び名だったが、類似する遺構が発見されると全て神籠石の名で呼ばれたのです。現在は、山城の遺構であると分かっており、九州北部に 10 カ所、山口県に 1 カ所すの計 11 カ所が知られています。

瀬戸内海沿岸に「神籠石系山城」と言われている 5 基の山城があり、私はこれも神籠石と言って良いと考えています。しかし近畿・山陰・四国南岸そして北日本にはありません。

古代山城分布図



○朝鮮式山城と神籠石

古代の山城は現在、発見・未発見を含め 28~29 カ所程あると言われ、専門家はこれらの山城を二つに分けて考えている。一つは、大野城や基肆(きい)城などの朝鮮式山城と呼ばれる城。もう一つが神籠石と呼ばれる遺構。

神籠石は住民と軍人の全てが逃げ込んで戦うために造られた広大な山城です。

巾 9m 程の版築の土塁で、標高 200~400m の山の頂上から中腹にかけての一面を、総延長 3~5 km に亘って取り囲み、土塁の根元の外側を長辺が 70 cm 程の直方体の切石の列で固めている。

この山城 1 基を造る労力は、200m 級の巨大古墳を造る労力をはるかに上回っていたと考えられます。九州の神籠石は九州北部、それも筑紫平野を護るように配置されています。ここから、筑紫平野に《神籠石山城によって護られるべき勢力》があったと考えられます。

帯隈山神籠石（佐賀市）

【国指定特別史跡】

佐賀市の北部山麓の帯隈山を中心に列石群が約2.4kmメートルの長さで一周する。花崗岩が高さ60cm程の直方体に切りそろえられ、山の地形に沿って屈曲し並んでいる。途中、北面に門跡1カ所、南面に水門推定地3カ所がある。近年の発掘調査により、列石背後には高さ2m前後の土塁が築かれ、列石前面に木柵が立てられていたことがわかっている。



以上で得られた認識を頭に入れておいて話を進めていきますが、その前に、近畿説 と 九州説で解釈の分かれる《中国の文献資料》と、《日本の歴史遺物》について、ポイントと考える点を纏めておきます。

7.《中国の文献》と《日本の文献》

人は水稲耕作を覚えると、山から平地におり、そこを田に換えた。この水稲耕作を覚えてからは弥生時代と呼ばれています。多くの田を作り、全ての田に満遍なく水を引くためには、集団作業により用水路を備える必要があります。集団で作業を行うとなれば、そこにリーダーが生まれ、リーダーは必然、支配者となる。そうした集団が競り合い、《平野ごとの一纏まりの集団》が形成されていきます。

その平野ごとの集団がさらに競い、《統合》し、また独立を保ったままの集団が《連合》する。そうして日本に《国と言え一纏まり》の出来たことを、幸運にも《中国の文献》が記録しています。

後漢の班固(32~92 年)の記した『漢書地理志』には、【楽浪郡の南の海中に倭人(ゐ人)あり、分れて百餘国を為す。歳時を以て來り、獻見すと云う】とあります。

弥生代中期、百余りの《勢力の一纏まり》が生まれ、その中に漢(B.C.206~A.D.8 年)に朝貢するものが現れたのです。西晋の陳寿(233~297 年)の記した『三国志魏志倭人伝』の冒頭に、【倭人(ゐ人)は帯方郡の東南の大海の中にあり、山島によりて国邑を為す。旧(もと)百餘国。漢の時朝見する者あり。今、使譯が通じる所三十国】とあり、続けて、

【その三十国は卑弥呼を女王に共立したこと、卑弥呼は邪馬壹国(やまい国)を都として、238 年以来、卑弥呼は魏に数回遣使し、魏(220~265 年)もまたこの倭国に使いを派遣したこと】を記しています。

漢の時、百国ばかりあった集団は、二百年後の魏の時代には三十国に一纏まり、その三十国は一人の王を立てているから、《一つの国の一纏まり》を成したのです。

この《三十の連合国》が倭国（ゐ国）であり、倭国の女王・卑弥呼を出したのが《倭国三十国》の中の一国で、いわゆる邪馬壹国（やまい国）です。つまり、倭国はまだ魏のような《皇帝が任命して派遣する官僚による中央集権国家》には至っていない状態で、自然発生的に生まれた三十国が一人の王を立てて纏まる《連合国家》の段階であったのです。

とは言え、その「倭国」の王は、女で勤まり（女だから勤まったのか）、13歳の少女でも勤まるのだから、王個人の力により纏まっているというより、かなりしっかりとした《国家と言えるだけの体制》が出来ていると見るべきです。壹与は卑弥呼の宗女というから、卑弥呼と同じ邪馬壹国の出身であり。その邪馬壹国は伊都国に一大率を置き、刺史の如きものを諸国に置いて檢察し、諸国はこれを恐れたと言うから、三十国の中で抜きん出た地位を占めていると考えられます。

こうした情報は全て中国の史書から得られたものであり。《文字》の国である中国の文献『三国志魏志倭人伝』は200年代の日本を垣間見させてくれる同時代資料であり、信憑性が高いと考えられます。西暦700年代初めに出来た日本の文献『日本書紀』も、『三国志魏志倭人伝』に言う卑弥呼と壹与の二人を神功皇后一人に擬した記事を載せていますが。この記事は中国の『三国志魏志倭人伝』から《孫引き》され、《改竄》されたものです。このことは、日本（国）側には「『日本書紀』が編纂される500年近く前の卑弥呼の時代を伝える文字記録は存在しなかった」、すなわち、「卑弥呼という女王を頂く国が存在した記憶は日本（国）側には伝わっていなかった」ことを示しています。

日本に生まれた倭国三十国が、一人の王を共有する《国としての纏まり》を形成しても、日本はまだ《文字》を持たなかった。支配者の間で《文字》が用いられるようになるのは、500年代以降と考えられます。だから、「《『記紀』に記録された神代から西暦400年代までの歴史》は、400年代までに文字で記録されていたものではなく、《500年代以降に、初めて、文字で記録された歴史》なのであって、同時代資料ではありません」ここは明確に認識しておく必要があります。

『古事記』の序には、天武天皇が『帝王日嗣ひつぎ』・『先代旧辞』を稗田阿礼に誦習させ、711年に至って元明天皇の命を受け、太安万侶がこれを《文字化》したとあり、《日本語の文字化》が如何に困難であったかを記しています。すなわち、600年代末葉に至ってもまだ歴史は《文字》で書くよりも、《誦習するもの》だったと考えられます。

ただしこれは《日本語による文字化》を言うのであって、天武天皇(673~686年在位)の時点で「諸家のもたる『帝紀』及び『本辞』すでに正実に違い」という、《漢字・漢文に拠る文字化》は既に行われていたのです。とは言え、それも600年代末葉の話であって、400年代までは、支配者層の間においても《文字》が用いられた形跡はなく、《文字記録》も一切残っていません。このように、日本で文字に書かれた歴史、すなわち《日本の文献》は、文字のなかった時代を知るには限界があると考えなければなりません。



従って、《文字のなかった時代》を窺（うかが）い知るためには、歴史遺跡や歴史遺物等の《考古学資料》、民間に「言葉」で伝えられて来た《地名》、《伝承》、《習俗》が貴重な資料となります。前者は《考古学の領域》であり、後者は《民俗学の領域》である。以上のように、《文献》を併せて古代を探るのが《古代史学》と言われます。

《文献》としては、上に挙げた「帝王日嗣（ひつぎ）」・「先代旧辞」、「帝紀」・「本辞」の《文字記録》が存在したと分かるが現存せず、既に改竄された『古事記』・『日本書紀』が残るのみであります。さて、中国の史書から知られる《倭国三十国連合》は、《日本に最初に出来た国の纏まり》であると考えますが、問題は、この《倭国三十国連合》は、「九州北部に収まる規模」であったか?それとも、「奈良盆地から九州までを網羅する規模」であったか?が問題です。後者であれば、「200 年代の半ばには既に日本列島の西半分は統一されていたことになります」ので、この見極めは重要です。

幸い、『魏志倭人伝』は魏使が倭国に行ったときの「行路・方角・里程・日数」が記されています。ただ、《文献》の解釈が「九州北部説」と「奈良盆地説」に分かれ、ここから、《考古学》から邪馬壹国の位置を特定しようとする動きも現れています。しかし邪馬壹国の《名前》も、その《位置》も、その女王・卑弥呼も、『魏志倭人伝』により知られるのであって、考古学上の発掘で知られた訳ではありません。

『魏志倭人伝』が記す邪馬壹国の位置は、『魏志倭人伝』から離れて求められません。

8.《中国の文献》が 記す邪馬壹国までの里程記事

そこで今一度、『魏志倭人伝』の記す里程から邪馬壹国の位置を確認しておきます。

『魏志倭人伝』の「行路・方角・里程・日数」は確かに、理解の困難な点、実際の地理と矛盾すると思われる点を含んでいます。しかし、「倭国三十国の全体はどこにあるか?」、「邪馬壹国は九州か? 近畿か?」に絞って見るならば、その位置は明確に示されています。

郡とは「帯方郡の郡治(郡役所)で、ソウル 近辺にあった」と考えられ、倭(あ)の最初の到達地は、朝鮮半島南端の 1「狗邪韓国」であり、「郡より狗邪韓国に至るまでを七千余里」(A)と言う。狗邪韓国から初めて海を渡ること千余里で 2「対馬国」に至り、また海を渡ること千余里で 3「壹岐国」に至り、さらに海を渡ること千余里で九州の 4「末盧国」に到着する。

その後、5「伊都国」、6「奴国」、7「不彌国」、8「投馬国」、9「邪馬壹国」の名を挙げる。以上の「邪馬壹国」に至るまでの 9 国について詳しい記述があり、【女王国より以北は、其の戸数・道里は得て略載す可きも、其の余の傍国は遠絶にして、得て詳らかにす可からず】として、21 国の国名だけを列挙してあります。

ここで二度用いられている「得て」の語は、(行き得て)、(実地で見聞し得て)の意であり。つまり、【魏の使いは、邪馬壹国以北の 9 国には直接出向いたから詳しく記述できるが、その南にある 21 国は、行き得なかったから詳しい記述は出来ない】と言うのだと考えられます。

この 9 国と 21 国の合計が三十国だから、帖尻はしっかりと合わされています。
また、【倭の地を参問するに、海中の島に絶在し、或るは絶え、或るは連なり】、【倭の地は、周旋五千余里なるべし】(B)と言う。

つまり、陳寿は冒頭で【倭は帯方郡の東南大海の中にあり、山島によりて国邑を為す】
と言ったように、【倭の三十国は、朝鮮半島の南の海中の島からなる】と理解しているの
です。そして、【郡より女王国(すなわち邪馬壹国)に至る萬二千余里】(C)と総里程を記
しています。よって、次の等式が成り立つ。

【郡より女王国に至る萬二千余里】(C)-【郡より狗邪韓国に至る七千余里】(A)
=【狗邪韓国より女王国に至る五千余里】=【倭国周旋五千余里】(B)
『魏志倭人伝』にはこのように、【郡より倭国に至る里程の等式】(A)+(B)=(C)
が示され、里程記述の帳尻がしっかりと合わされている。

そして、【狗邪韓国より女王国に至るのに「五千余里」】の処、
【狗邪韓国から 末盧国に上陸するまでに、「三千余里」を費やしている】から、
【末盧国から女王国に至るまで】=「五千余里」-「三千余里」=「二千余里」となる。
以上の『魏志倭人伝』に記載された【郡より倭国に至る里程の等式】と、
【倭国三十国は朝鮮半島南の海中にある島からなるとする俯瞰図】によるならば、
倭国三十国は、投馬国も含め九州北部であると見るしかないのです。(下図)
近畿説は成り立たないのです。

以上の論理に対して、邪馬台国近畿説の論者は、次のように主張する。
【魏代の 1 尺=24.2cm】、【6 尺=1 歩】、【300 歩=1 里】であるから、
魏代の 1 里=24.2cm×6 尺×300 歩=435m となる。
よって、郡より萬二千余里の女王国は 435m×12,000 里=5,220km で、赤道の南になって
しまう。また、『魏志東夷伝』の韓伝は、「朝鮮半島南半分」の韓を方四千里と記してい
るから、韓の方四千里=方 435m×4,000 里=方 1,740km で、中国本土に匹敵する広さにな
る。邪馬台国近畿説の論者はこのように計算し、『魏志東夷伝』の里程記事は倭人伝・韓
伝とも、実際の距離の約 5 倍の誇張があって信用できないとして、『魏志東夷伝』の里
程記事を無視することにより、邪馬台国を近畿の奈良盆地に持っていくのです。
近畿説論者の【1 里=435m の里程基準】の計算は、計算としては正しい。が

しかし、『魏志東夷伝』は、その【1 里=435m
の里程基準】に拠っては書かれていません。
そこは上に分析した通りで、しかも、『倭人
伝』・『韓伝』には、でたらめな誇張があるの
ではありません。どちらも「約五倍の誇張」がある
のであれば、通常の里程基準の「約五分の一の里
程基準」によって書かれているのではないか、と
も考えることが出来るのです。



その処を、古田武彦氏は、次のように考えた。韓伝は、「朝鮮半島の南半分」の韓を方四千里と言う。これは現代の地図で見れば、方(300~360) km である。よって、【韓伝の里程規準】は、1 里=(300~360) km÷4,000 里=75~90m と計算できる。この【1 里=75~90mの基準】は、【従来の 1 里=435mの里程基準】の約五分之一に当たる。そして、『魏志倭人伝』には、【帯方郡から韓国を経て女王国に至る里程】が連続して示されているのだから、【倭人伝の里程】も、韓伝と同じ【1 里=75~90mの短い里程基準】に拠っていると見たのです。古田氏は、この倭人伝・韓伝におけ【1 里=75~90mの里程基準】を短里と呼び、【従来の 1 里=435mの里程基準】を長里と呼んだ。この【倭人伝・韓伝における短里基準】の発見により、「郡より萬二千余里の女王国」は、九州北部に収まることが証明されたのです。すなわち、近畿説は成り立たないと証明されたのです。

以上の分析が示すように、『三国志』倭人伝・韓伝の里程記事は、短里と見ても、長里と見ても、近畿説を支持しません。しかし、短里は九州北部説を支持します。

だから、近畿説論者は、短里を無視して、あくまでも長里説を採り、『三国志』倭人伝・韓伝における里程記事は誇張があって信用ならないからと無視して、邪馬台国を奈良盆地に持っていくのです。

つまり、近畿説は、『三国志』倭人伝・韓伝を解釈するのではなく、解釈することを放棄して、『三国志』から離れ、自分たちの先入観に従い、「邪馬台国を奈良盆地に持っていく」のです。邪馬台国近畿説の論理がこれでは、【倭人伝・韓伝における短里基準】の発見により、「郡より萬二千余里の女王国」を九州北部であると主張する邪馬台国九州説論者の主張と噛み合う訳ありません。

だから、一旦、《文献資料》から離れ、別の《土俵》で論じる必要があると思います。

9.《考古学資料》が語る邪馬壹国の位置

奈良盆地の東南部の纏向は、古代において(やまと)と呼ばれており、《天皇家発祥の地》と考えられていて。ここに発生期の天皇家のものとされる巨大古墳が集中しており、《定説》で定型化した最古の前方後円墳とされている箸墓古墳 280m があります。この箸墓は天皇家の女性の巫女の墓であるとの伝承に包まれており、これを卑弥呼の墓と考える文献学者は多く。先に触れたように、邪馬台国近畿説は、「『三国志』韓伝・倭人伝が【短里基準】に拠っているという研究成果」を無視し、【従来の 1 里=300 歩=435mの長里規準】に固執しています。そして、倭人伝に卑弥呼の墓が径百余歩と記されているので、百歩=435m÷3=145m と計算し、百余歩は大古墳に相当すると見て箸墓古墳が《卑弥呼の墓》であると主張しています。

さて、従来、九州説・近畿説の論争は文献学者の間で行われて来ましたが、最近の邪馬台国近畿説は考古学者によって主張されているようです。考古学者は、自身では《文献》を分析しないで、そこは文献学者に任せ、その《研究成果》に乗っかって済ませているようです。学者は、他人の専門分野は侵さず、互いに住み分けるのだということでしょうか。ここは、日本を代表する考古学者も同様で、邪馬台国の《改竄文字》を用いて、これに

(やまと)のルビを振り、この邪馬台国(やまと国)が古代に(やまと)と言われた纏向だと主張するのは、しかし考古学者の森浩一氏は以前言っておられました、「ここは太田地区ではないか、纏向というのは近畿論者が勝手にそう思っているだけじゃないのか」と。つまり他の発掘場所のように、まずは、地名からやっていくべきだと言われているのです。

考古学では、《古墳時代の始まり》の時期の絶対年代を特定出来ていないし、《纏向にある考古学上の遺跡・遺物》で、邪馬壹国・卑弥呼と結び付く物は何一つありません。また、「『魏志東夷伝』は 1 里=300 歩=約 75m の短里規準に拠っており、《卑弥呼の墓の径百余歩》はせいぜい 30m でしかない」。《径 30m ほどの卑弥呼の墓》は、古墳時代の《古墳》というより、弥生時代の《方形周溝墓》の規模に近いので、箸墓古墳とは関係がありません。『魏志東夷伝』が短里基準で書かれていると認識するか否かは、これだけ判断に大きく影響を及ぼします。

以上、邪馬台国纏向説の考古学者の《考古学上の根拠》について考えました。

しかし、《200 年代半ばの歴史遺物》から「倭国の位置」を推定することは、それはそれで一つの貴重な方法であります。この場合、考古学者・奥野正男氏の「弥生時代の遺跡における鉄器の出土数の調査からする考察」など、正攻法の《考古学に拠る考察》であると言えると思います。

『倭人伝』によれば、倭国は《鉄器時代》に入っている。だから、《鉄器の出土する処》が倭国であり、邪馬台国である。奥野正男氏は、弥生時代後期には、九州北部では農耕具も武器も全て鉄器に変わり、《鉄器時代》に入っているが、九州北部以外の地は農耕具に若干鉄器が見られるものの、武器には未だ鉄器は使われておらず、奈良盆地では磨製石剣が作られている、ことを明らかにされています。

だから、「日本列島で先に《国の纏まり》が生じたのは先に鉄器時代に入った九州北部であり、『倭人伝』の倭国は九州北部である」とされています。

もし邪馬台国近畿説が主張するように、中国と交渉を持った卑弥呼の邪馬壹国が奈良盆地にあったのなら、「《鉄製武器を持たない奈良盆地の勢力》が 700 km の距離を遠征し、磨製石剣でもって《鉄製武器で武装する九州北部の勢力》を従えていた」という珍妙なことになります。

奥野氏の《考古学上の調査結果》に、《これらの視点》を加えるならば、邪馬台国近畿説は成り立たちません。この《奥野氏の論証》によって、邪馬台国近畿説を主張し続けるには、《九州北部より、奈良盆地により鉄器が溢れていた》ことを立証することが必須ですが、近畿説の考古学者は、《奥野氏の調査結果》を無視することによって、「邪馬台国近畿説」を主張し続けているのです。

九州北部の弥生墳墓からは、鉄器以外にも鏡他の遺物を出土し、環濠集落の数も他地域を圧倒します。これに比べて奈良盆地における弥生遺跡と遺物は量においても、質においても貧弱で、他地域を上回る遺物は見られません。《「倭国三十国」連合の盟主》であることを窺わせるような弥生遺跡・弥生遺物は見られません。

そこで邪馬台国纏向説では、《纏向の古墳等の遺跡》の年代を 200 年代の中頃に遡らせ、《卑弥呼の墓》を「纏向にある全長百メートル級の古墳」とであると主張するようになったのです。しかし、纏向にある古墳を《卑弥呼の墓》であるとする考古学上の証拠はありません。それ以前の問題として、これらの纏向の古墳を建造した絶対年代が《200 年代の中頃》であると断定できる考古学上の証拠も存在していません。

以上、《文献資料と歴史遺物からポイントと考える論点》を述べましたが、邪馬台国近畿説ではこうした《論点》を避けるので議論は噛み合いません。だから、《文献資料》と《歴史遺物》から一旦離れ、《別の土俵》で論じることとします。

墳墓名	時期	墳丘長 (m)
纏向石塚古墳	2C末-3C前半	96
纏向矢塚古墳	3C中葉以前	96
纏向勝山古墳	3C中葉以前	110
東田大塚古墳	3C中葉以前	(96→) 110
ホケノ山古墳	3C中葉 ^{[9][10]} 4C前半とする説もあり ^[11]	80
箸墓古墳	3C中葉-後半 4C前-中葉説有り	278

10. 「国の纏まりの広さ」 から見た 『邪馬台国』

200 年代の日本で、700 km 離れて《一つの国の纏まり》を成し得るか？ 『魏志倭人伝』の記す「倭国三十国」のうち、魏の使いが直接訪れた邪馬壹国と行路途中の国は、1 狗邪韓国、2 対馬国、3 壱岐国、4 末盧国、5 伊都国、6 奴国、7 不彌国、8 投馬国、9 邪馬壹国 の 9 国である。投馬国は意見が分かれるとしても、《末盧国から不彌国までの 4 国》は明らかに九州北部の 100 km 圏内にある。この点について、近畿説・九州説の論者に異論はありません。

『魏志倭人伝』は、この《9 国》以外の《傍国 21 国》は、「邪馬壹国」以南にあり、遠絶にして行くことが出来ないという。そうすると邪馬台国近畿説を採った場合の倭国三十国は、狗邪韓国と対馬・壱岐の 3 国、九州北部の 100 km 圏内の末盧、伊都、奴、不彌の 4 国と投馬国に、九州から 600 km 離れた奈良盆地の邪馬台国と、邪馬台国の南にある、魏使の行き得なかった 21 国 という構成になります。

これでは、邪馬台国近畿説の倭国三十国は、《余りに広大な地域》に偏在することになり、とても《一つの国としての纏まり》を成しているとは言い難く。

行路途中の瀬戸内海沿岸が全くの《空白》というのも不自然で、

近畿が《邪馬台国》一国だけというのも不自然です。

首都でありながら、《九州北部の国の纏まり》から 700 km も飛び離れているというのも不自然です。倭国三十国の三分の二を占める其の余の傍国の 21 国が、奈良盆地の邪馬台国の南にあるというのも《弥生時代の遺跡分布》の実態に合いません。

そもそも、縄文時代という採集経済の社会から、弥生時代という農耕経済の社会に移り、《初めて国と呼ぶことの出来る纏まりを形成したという段階》において、その《国の広がり》はどの程度の広さであったのでしょうか？ 西暦 200 年代の弥生時代に、初めて《国》の纏まりを成したというその段階から、奈良盆地と九州北部という 700 km もの距離を隔てた地域で《一つの国の纏まり》を成し得たのでしょうか？

先ず、奈良盆地と九州北部の 700 km もの距離を徒歩で移動するとなると、どれだけの日数が掛かったか?を考えます。

これを考える場合、『三国志魏志』明帝紀 2 年条(238 年)に参考になる記事があります。正に卑弥呼が朝貢した年の話です。魏の明帝が、司馬懿に遼東の公孫淵討伐を命じ、「往復に何日かかるか?」を聞くと、司馬懿は「往きに百日、攻撃に百日、戻りに百日、六十日を休息に当てて一年」と答える。

魏の都は「洛陽」にあり、公孫淵の本拠の襄平城は遼東半島の西の付け根の「遼陽」にあった。《洛陽と遼陽 間の距離》を地図でその間にある都市「邯鄲(かんたん)・天津(てんしん)・唐山(とうざん)・錦州(きんしゅう-)」を繋いで測れば、ざっと 1400~1600 km になる。これを歩くのに百日掛かるのだから、「一日の歩行距離」は、 $(1400\sim1600)\text{km} \div \text{百日} = 14\sim16 \text{ km}$ と計算できます。

では、一日の歩行距離を 14~16 km として、邪馬台国の場合を考えます。

奈良盆地から九州の入口までは 600 km だから、 $600 \text{ km} \div (14\sim16 \text{ km}) = 40$ 日余り 掛かり、筑紫平野の久留米までは 700 km だから、50 日近く掛ることになる。もちろんこれは「道があれば」の話である。道がない場合の一日の歩行距離は 4~5 km が限度と言われている。例え、道があっても、往復に 3 カ月も掛かったのでは、《日常生活における交流》は有り得ないと思われます。交流がなければ道もなかっただろうし、お互いは、お互いの存在を意識せず、自給自足する《別世界》だったのであります。

このような遠隔地にある国同士であれば、通常、《連合》することも、《戦争》することも有り得ません。《連合》を組むメリットも無ければ、《戦争》する理由も考えられないからです。往復するだけで三カ月も掛かっては、《連合》の王の命令に従わないからと言って、遠征し、武力で制裁を加えることも容易には出来ません。それが出来なければ《連合》しても維持出来ません。

西暦 200 年代半ばの弥生時代に職業軍人がいる筈もなく、《戦争》には農民が動員されたと考えます。遠征に参加する農民は食糧を消費するだけで生産には関われない。往復だけで三カ月も掛かるようでは、戦争に動員された農民のその年の食糧生産はフイになるかもしれない。そして、《遠征する側》には、遠征の疲労、戦闘における地の利からする不利があります。その上に多勢の構成員が生死を掛けて戦うとなれば、700 km もの遠征を行うということは、《遠征する側》の方こそが、存続できるかどうかに係わるほどの《負担》になっただろうと考えられます。

だから、社会がそこまでの《負担》に耐えられるだけの発展段階に達しない限り、かつ、《負担相応のメリット》が得られない限り、700 km も離れた国と《連合》することは有り得ないし、《戦争》することも有り得ないと考えられます。

魏の場合は、数万の軍隊を一年間 1400~1600 km の遠隔地に派遣することが出来た。これは魏の社会が日本に比べて桁違いに発展していたからです。中国は紀元前 1600 年代、

既に、殷が《国》を成している。日本は西暦 200 年代になって初めて《国の纏まり》を成したのだから、そういう点で、日本より 1800 年は文明が進んでいる。しかも、殷は《文字》を持っていた。日本で《文字》を使いこなすのは、卑弥呼からさらに 300 年近く後の 500 年代以降であると考えられます。

なおここで、『魏志』における短里問題に触れます。『魏志』明帝紀 2 年条(238 年)によれば、司馬懿は公孫淵討伐を【兵数万の行く手の道はまがりくねって陰しく四千里以上ある】と言い、明帝は【四千里の彼方に征伐に赴くのだから】と言う。

《洛陽から遼陽まで》の 1400 ~1600 km を四千里と言うのだから、1 里 =(1400 ~1600)km ÷ 四千里=350~400 m である。これは魏代の 1 尺=24.2 cmとした場合の 1 里 =24.2 cm×6 尺×300 歩=435m に近く、【通常の里程基準】であり、古田氏の言われる【長里】である。

ところが、『魏志』夏侯淵伝 17 年条(212 年)には、洛陽にいる將軍の夏侯淵が、【曹操のいる鄴（ぎょう）までの四千里を往復すれば〜】と述べる件がある。鄴は魏の故地で、現在の邯鄲（かんたん）である。《洛陽と邯鄲》間は約 300 km で、これを四千里というのだから、1 里 = 約 300 km ÷ 四千里=75m になる。

これは『魏志東夷伝韓伝』の韓を方四千里と言うのとぴったり同じ基準であり、古田氏の言われる【短里】である。（右の図 1）
このように、『魏志』には明らかに 1 里 =75m の【短里】が存在しており、【短里】と【長里】、二つの基準が同居しているのです。



11. 西暦 200 年代の日本で、《700 km 離れた土地》を統治できるか？

邪馬台国の国家体制を、《連合》ではなく、単なる《支配》と考える方もおられるかもしれませんが、《支配》の場合も考えます。700 km も離れた土地の遠征に勝っても、その後には必ず、負けた側の反抗と逆襲が待っている。だから、ギリシャのポリス間の戦争で勝った側は、負かした側の成人男子を皆殺しにして逆襲の根を絶ち、女は奴隷として連れ帰った。負けたポリスは無人の廃墟と化したのです。

戦争で負かした国を支配しようと思えば、軍隊を駐留させて反抗と逆襲を押さえ、その国を《統治》しなければなりません。ギリシャのポリスは、ギリシャ全体の統一を考えなかったし、自身のポリス以外を統治することも考えなかった。だから、負けたポリスは抹殺されたのです。

では西暦 200 年代の弥生時代の日本で、《700 km 離れた国》を戦争で倒したとして、その後、その遠隔地を《支配》し、《統治》することが出来ただろうか？
200 年代の日本で、《700 km 離れた国》と戦争し、これを倒すなどという事態は想定し得ないことを前述しました。しかしここではもし戦争し、勝ったとしてその土地を支配し、統治出来るか？を考えます。そこを考えるのに、日本に先行した中国の歴史から、中国による《遼東半島》と《朝鮮半島》の支配の歴史を参考にします。

紀元前 400 年代に戦国の七雄の燕が、《北京》から《遼東半島》の中国東北部を領土とした。燕を滅ぼして中国を統一した秦、秦に代わった漢も《遼東半島》を直轄支配した。漢は、紀元前 108 年、衛氏朝鮮を滅ぼして《朝鮮半島の北半分》を手に入れ、楽浪（らくろう）・玄菟（げんと）・臨屯（りんどん）・真番（しんぱん）の 4 郡を置き、多くの漢人を送り込んで直轄支配しようとした。しかし支配を嫌う韓民族の反抗を押え切れず、100 年後の紀元前後、漢は朝鮮半島の 4 郡を全て放棄した。それから 200 年後、軍閥が各地を占拠して後漢が分裂すると、後漢の遼東太守であった公孫度も《遼東半島》で独立し、漢が 200 年前に手放した朝鮮半島の旧《楽浪郡》も支配下に置いた。度の子の公孫康は、楽浪郡の南部にも手を伸ばして《帯方郡》を設置する。

やがて、中国本土が魏・呉・蜀の三国に集約されると、公孫康は魏に朝貢して臣従する姿勢を装った。しかし康の子の公孫淵は年号を制定して自立する姿勢を見せた。なお、後漢と魏の都である洛陽から遼陽までは 1400~1600 km 遼陽から楽浪郡治の平城までは 330 km 遼陽から帯方郡治のソウルまで 530 km である。

これを見た魏の明帝は、司馬懿に遠征を命じ、司馬懿は 238 年に遼陽の襄平（じょうへい）城を陥落させ、武器を捨てて降伏した公孫淵親子と一族、廷臣と成年男子の全て、7000 人の首を切り、首でピラミッドを作って見せしめにし、逆襲の根を絶った。

ここに、公孫氏の支配は三代 40 年で終わり、魏は 238 年、《遼東半島》と《朝鮮半島の楽浪郡と帯方郡》の直轄支配を始めた。しかし、魏に変わった晋(265~316 年)は、313 年、高句麗に《楽浪郡》と《遼東半島》を奪われ、双方とも放棄した。

満州を本拠とする高句麗(B.C.37~668 年)は、313 年に晋から奪った《遼東半島》と《楽浪郡》を、東晋から南北朝時代、隋、唐初に掛けて 355 年間の長きにわたって支配した。隋(589~618 年)の煬帝は、610 年から三次にわたって数十万の遠征軍を派遣し、高句麗を攻めたがごとく敗れ、この《敗戦》と《大運河建造》の負担で消耗し、自身が滅亡した。唐(618~907 年)もまた高句麗に遠征するが、二度にわたって退けられた。しかし隋の造った《大運河》で国力を高め、《朝鮮半島南東部》の新羅と結んで、660 年、まず南西部の百済を滅ぼす。次いで 663 年に白村江で百済の残存勢力と倭の連合軍を破って倭を半島から駆逐し、668 年、ついに高句麗を滅ぼす。以来唐は、240 年間《遼東》を直轄支配したが、《朝鮮半島》の支配は臣従する新羅に任せた。

このように中国は、漢の時代から唐にかけて一千年に亘り、《遼東半島》と《朝鮮半島》を支配下に置こうとしたが、困難を極めた。最終的に唐は、《遼東半島》こそ確保したものの、《朝鮮半島》の直轄支配は諦めた。これだけの遠隔地の支配は難しかったのです。

なお、《遼東半島》の西の付け根の鞍山（あんざん）では《鉄鉱石》を産出する。前漢は武帝以来、ここで大規模な《製鉄》を行っている。公孫氏が三代に亘ってここで勢力を振るった基盤もこの《鞍山の鉄》にあったし、魏・晋・高句麗・隋・唐が《遼東半島》に執着したのも、この《鞍山の鉄》が狙いであったと考えられます。

現代の話ですが、清末の 1903 年、ロシアがシベリア鉄道を全通させて満州を占領し、《遼東半島》を軍事基地化して支配した。これに対し日本は、1904 年、日露戦争を起こしてロシアを破り、ロシアが清から得ていた《満州》と《遼東半島》についての権益を奪って、第二次世界大戦終了までの 40 年間、ここを支配した。この間、日本は 1918 年に鞍山で新たな《鉄鉱石の大鉱脈》を発見し、大製鉄所を建設する。鞍山製鉄所は国内の八幡製鉄所に次ぐ生産高を誇ったが、敗戦後はこの鞍山が中国最大の製鉄基地となっています。

12. 《700 km 離れた土地》の統治が可能な《統治制度》

邪馬台国が奈良盆地にあったとすれば、卑弥呼は奈良にいて、700 km 離れた《九州北部》を支配し、《瀬戸内海》と《関門海峡》の制海権を握っていたことになります。しかし、西暦 200 年代という時代に、そこまで遠距離の土地を支配できたのでしょうか？そこを考えるのに、やはり《中国の歴史》から、広大な国土を統治するために秦が発明した《統治制度》について考えます。

中国は 4000 年前の紀元前 2000 年代までに 農耕経済に入って、紀元前 1600 年代、「殷」が最初に《国》を成す。殷は黄河中流域にあり、《数千の邑(ユウ)》からなっていた。邑とは、農耕を行うための立地条件の良い処に出来た村で、周囲を城壁で囲い、その外に耕地を持っていた。邑は一人のリーダーによって統率され、他の集団に襲われた時、農民はこの邑の城壁に立て籠もって戦った。初め、邑は国土の中の点でしかなく、《殷の国土》の全体も、1200 年後の春秋戦国時代の一国ほどの規模でしかなかった。邑と邑の間には未開の地が広がっていたが、やがてここも次々と開拓され、人口も増えていく。こうなると、幾つかの邑を面として支配する《豪族》が現れる。

こうした《数百人の豪族》が殷の王を盟主と仰いで《連合国》を形成したのです。豪族は自分の邑の支配権を殷の王に保障してもらう見返りに、殷の王の命ずる戦争に自らの邑の構成員を率いて参加した。自己の権力基盤を確立した豪族は、殷の王の許で《連合》することにより、争いを避け、自己の権力基盤を護るというメリットを得たのです。

殷の国家体制では、殷の王もまた豪族の一人であり、自分の邑を専制支配したが、他の豪族の支配する邑の構成員に直接命令することは出来なかった。皇帝一人が国家の全ての構成員に対し絶対の権限を有する《専制国家》とは全く違っていたのです。

中国に《皇帝の許における専制国家》が生まれるまで、時代はこの後さらに千年を要する。殷が出来て 600 年経った紀元前 1000 年代になると、多くの豪族が殷の王への信頼を失って周の王に付き、周は殷を滅ぼす。殷の時代の《数百人の豪族》は互いに争った結果、周の時代には、多くの邑を含む一纏まりの領土を支配する《数十人の大豪族》に集約

された。「周の王は諸侯に封地を与え、その領有を認めるという封建制が行われた」と言われるが、これは後世、周が美化されて言われたことであって、事実は異なっていた。実際は、大豪族が実力で勝ち取った領地を周が追認し、周の諸侯と位置付けた。周も《数十人の大豪族からなる連合国家》であり、《皇帝に拠る専制国家》には程遠かったのです。

紀元前 770 年になると周は東西に分裂し、洛邑(現在の洛陽)に遷都した東周が勝ってからは、春秋時代(紀元前 770~403 年)と呼ばれる。この時代、各地の諸侯は更に大きくなろうとして争い、その中で、周は弱小国に凋落し、《連合国家の王》として君臨する実力も、権威も失った。《周王朝の許における連合体制》は過去のものとなり、《数十人の大豪族》は、四百年近くの間、食うか、食われるかの戦いを演じたあげく、最終、《七人の大豪族》に集約される。

この《七雄》が全国制覇を掛けて争った二百年近くを 戦国時代 (紀元前 403~221 年) という。戦国時代になると、《七雄》は他国の領土を奪っても、もはや維持出来なかった。これは、王自らが、支配地の全てに目を配り、直接統治するという統治制度では、《中国全土を七分割した程度の一領域》を支配するのが限界であり、これ以上広くなると統治し切れなくなったことを示している。奪った土地は直ぐに奪い返され、自国の領土を奪われ、反乱が起きて自らが分裂した。それでも《七雄》は生き延びるために戦い続けた。戦国時代、各国はもはや、ローマの拳闘士がその日の戦いに勝てばその日は生き延びられたのと変わらない状況に陥っていたのです。

ところが《七雄》の中であって秦だけは違っていた。紀元前 1300 年代に殷で発明された《文字》は、春秋戦国時代には全土で用いられた。秦は春秋時代の初めからこの文字をもって《法律》の整備に努め、《法律》によって細かく定めた《統治制度》を造り上げた。《法律》とは《王の意志》であり、《法律によって細かく定められた統治制度》は、《王の意志》を遠く離れた臣下に一律に徹底することを可能にした。

秦は征服した土地に、《秦の法律》を施行し、秦の臣下を長官として送り込み、《法律》、すなわち《秦の王の意志》に基づいて統治させた。《法律》に従わない臣下は直ぐに首を切られた。《秦の王》は地方の統治を任せた臣下を管理しさえすれば、《法律》によって《王の意志》を支配下の全ての領土に徹底することが可能になったのです。

こうして秦は、《戦国の七雄》の中で唯一、征服した領土を維持し、その領土を広げて強大となり、始皇帝に至って列強の全てを征服し、中国全土を初めて《単一国家》に纏め上げたのである(紀元前 221~206 年)。秦以降、中国で覇権を握った漢、後漢、魏、晋から近世の清に至るまで、全ての国が秦の生み出した《法律による統治制度》、すなわち、《皇帝が任命する官僚による、法律に基づく中央集権制度》を踏襲する。《法律》とは《皇帝の意思》であるから、この国家体制は《皇帝による専制国家》であり、ヨーロッパで言う処の《絶対君主制》でもあります。

秦は、《鉄製武器》によって全国制覇を成したと言われていた。ところが 1974 年に発見された始皇帝陵の兵馬俑の持っていた武器は《青銅製》であった。戦国時代に《鉄製武器》が現れたが、まだ《鑄鉄》で脆もろく、《青銅製武器》より優れていた訳ではなかったのです。

秦が全国制覇出来たのは、戦いにおける武器の優劣によってではなく、《法律》と《統治制度》により、勝ち取った領土を維持し、国力を増大させることが出来たからです。なお、漢の時代になると《鍛鉄》の技術が確立され、《鉄製武器》の優位が揺るぎ無いものとなり、漢は国を挙げて《製鉄》に力を入れます。

13. 日本の場合

以上、中国の歴史から、

- i. 殷が初めて《国の纏まり》を成したときは、邑という小さな村を幾つか支配する数百人の豪族の《連合国家》であり、殷全体の広さは《戦国時代の一国》程でしかなかったこと、
- ii. その後、秦が《法律によって定められた統治制度》を生み出し、秦はこれに拠って初めて《中国全土》を統一支配したこと、
- iii. 殷が初めて豪族に拠る《連合国家》を成し、秦が《法律によって定められた統治制度》を生み出して《中国全土》を統一支配するまでに、時代は千数百年を要したことを見た。

200 年代の日本に、初めて《国と言える纏まり》、すなわち『魏志倭人伝』の記す《倭国三十国連合》が出来たとき、日本の社会の発展段階は中国で殷が国を成したときに比べて千八百年遅れていた。卑弥呼の邪馬台国の社会では、殷が発明した《文字》を使いこなすことが出来なかった。だから、秦が生み出した《法律に基づく統治制度》など知るべくもなかった。すなわち、往復に 3~4 か月も掛るような九州北部から奈良盆地に至る広大な国土を《統一支配》するなど、出来得る筈もなかったのです。

300 年代になると、奈良盆地に巨大前方後円墳が出現し、同じ前方後円墳が全国に造営される。これをもって、「日本は九州から東北まで政治的に統合された」と見るのが《定説》となっていようです。

そして《定説》は、「巨大古墳が奈良と大阪に圧倒的に多く、九州に無い」ことをもって、「畿内が九州に対し圧倒的優位にあった」と、当然のように考えているようですが、しかし「前方後円墳は広大な国土を統一支配する《手段》には成り得ない」し、「巨大古墳を造らなかった九州の方が畿内より文化は進んでいた」と考えています。弥生時代に権力者は銅剣・銅鉾や銅鏡、そして銅鐸を《威信材》とした。

解説：威信財いしんざい：王など権力者の権威や権力を示す財物。

とくに、古代における銅鏡や宝剣・王冠などで、神権と王権の不可分性を象徴した。

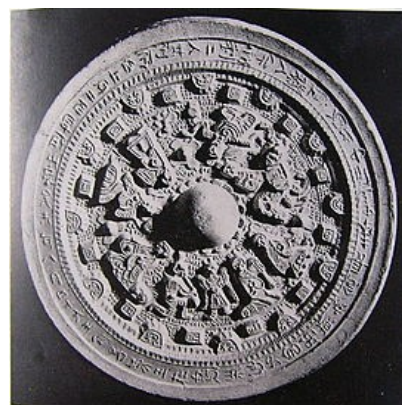
文化人類学の用語。：デジタル大辞泉の解説

しかし、《同じ種類の威信材を持つこと》が、《政治的に統合されていることを示す》と考える考古学者、古代史の学者はいなかった。ところが考古学者、古代史の学者は、前

方後円墳となると、「これを造った社会は政治的に統合されている」と思い込んでいます。銅剣・銅鉾や銅鏡、そして銅鐸ではそうはならなくて、前方後円墳だとこうなる。そして、「何故こう考えるか?」を説明する考古学者、古代史の学者はいません。

よく考えれば、前方後円墳もまた、銅剣・銅鉾や銅鏡、そして銅鐸と同じ「威信材」に過ぎず、「権力者における流行」に過ぎません。

中国の歴史に見たように、秦は「法律で定める統治制度」に拠って、「広大な国土を統一支配できた」。日本の支配層が「文字」を用いるようになるのは 500 年代以降であり、日本が中国の「法律で定める統治制度」の必要性を学び取るだけの文明の発展段階に達するのは 600 年代の終わりになってからで、日本が「巨大な墳墓」を造ることに現を抜かした 300~400 年代からそこまで賢くなるのに、時代はさらに 300~400 年を要したのです。その後の 400 年代の倭の五王の時代も、500 年代の隅田八幡宮人物画像鏡（日本最古の金石文の一つとして国宝に指定：右の写真）を贈られた男弟王の時代も、600 年代の『記紀』で知られる推古天皇と聖徳太子の時代も、まだ、「豪族による連合国家」の段階でありました。



解説：国宝に指定されている隅田八幡神社所有の銅鏡（東京国立博物館に寄託）。銘文に、

「癸未年八月日十大王年男弟王在意柴沙加宮時斯麻念長寿遣開中費直穢人今州利二人等取白上同二百早作此鏡」（癸未の年八月十日、男弟王が意柴沙加の宮にいます時、斯麻が長寿を念じて河内直、穢人今州利の二人らを遣わして白上銅二百早を取ってこの鏡を作る）

（判読・解釈には異説あり）とあり、「癸未年」（503 年）、「男弟王」が大和の「意柴沙加宮」（忍坂宮）にいた時に「斯麻」が鏡を作らせて「男弟王」の長寿を祈ったことが記される。「斯麻」は『日本書紀』のみならず墓誌にも別称の記された武寧王であるとの見方が強まっている。

「男弟（おと）王」は「男大迹（おほど）王」に比定することができ、その場合は継体天皇を指すと考えられる。この解釈では、継体天皇は 503 年に大和の忍坂宮にいたこととなり、継体天皇が畿内勢力の抵抗のため晩年まで大和盆地に入れなかったという見解は成り立たなくなる。ただし、ヲホドとヲヲトでは、6 世紀初頭では相当発音も異なっており、「癸未年」として 443 年をあてる考えもあるなど、様々な問題を含んでいる。

出典：フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia) 』

この時代の日本列島には、近畿王朝（日本国 701 年～）と九州王朝（倭国～700 年）を盟主とする「二つの連合勢力」があったと考えられます。そして、近畿王朝を盟主とする勢力は社会の生み出す富の一切を「古墳造り」に注ぎ込み、九州王朝を盟主とする勢力は「朝鮮半島の経営」に富の一切を注ぎ込んだのです。そして双方とも、中国の秦の「法律に基づく統一専制国家」にはまだほど遠かったのです。

日本は、倭の五王の武が 478 年に南朝の宋に朝貢して以降、百年間、中国への朝貢を絶っていた。その間中国は、南北朝に分かれて抗争していたが、589 年、北朝の隋が南朝の陳を滅ぼして、中国全土を統一する。これを見て日本は 600 年、百年ぶりに中国に遣使して様子を窺う。そして、進んだ中国の文化・制度に驚き、すぐさま官吏に《文字》と《隋・唐の音韻》を学ばせ、遣隋使・遣唐使を派遣してこれを取り入れ、ついに中国の《法律で定める統治制度》をも学び取る。そのスピードは驚くほどに速かった。

この統治制度を日本では《律令制》と呼び、701 年には《大宝律令》として施行する。この《大宝律令》により、日本でも初めて、奈良盆地から 700 km 隔たる九州、そして東北に及ぶ《統一専制国家》を築くことが出来たのです。

そしてこの《大宝律令》を創り出したのは近畿王朝です。九州王朝は過大な自信から、唐と新羅の連合軍を敵に回して戦う道を選び、663 年、白村江における総力戦に敗れ、近畿王朝の軍門に下ったのです。

14. 勢力の源泉 《米》と《鉄》

《水稻耕作》は弥生の社会に縄文の社会との質の違いを齎（もたら）し、《鉄》はその弥生の社会に更なる質の違いを齎した。現在、平野は全て耕地となり人の住む処となっているが、こうなる前は平野も山と同じに広葉樹の原生林に覆われていたのである。この原生林を焼き払い、伐り払い、根を掘り起こして焼き捨て、平野は初めて耕地となる。

こうした作業を《鉄器》の斧でやるか、《石器》の斧でやるかの作業効率は、一桁どころ違いではない。《鉄製農具》の使用は、先ずは、《耕地の面積》に決定的差異を生じさせた。この差は社会に量の違いを超える、質の違いを齎（もたら）したと思います。さらに《鉄製武器》はその勢力を守る《武力》を飛躍的に向上させた。人が《水稻耕作》を覚え、《食料の備蓄》が可能となって以降、《鉄》こそが、社会の決定的発展を齎（もたら）したのです。

社会にとって有用なものは、必ず、社会の全域に行き渡る。《米》は日本列島の全域に広まり、《鉄》もまた同様である。要は《早いか、遅いか》の違いであって、日本全土の平野は全て開墾され、水田に、畑にと姿を換えた。その過程を経れば、後は、《平野の広さ》、《水》が得られるか否か、《鉄》が必要なだけ得られるかどうかの違いになる。

しかし弥生時代の文化の発展の速度は緩やかである。日本のどこに初めて《国の纏まり》が生まれたか?となると、その早いか、遅いかの《時間差》こそが決定的となります。

さて、《米と鉄》は九州北部と奈良盆地のどちらに先に広まったのでしょうか?

これはもう考えるまでもなく、《米も鉄も》大陸・半島から齎（もたら）されたのであり、大陸・半島の玄関口である九州北部に先ず広まったのです。九州を素通りして 700 km 彼方の奈良盆地に先に広まることは有り得ません。日本列島の場合、《地理上の位置関係》からして、文化は常に西の九州から東へと伝ったのです。

以上は《地理上の位置関係》からして、《理の当然》と言えることですが、奥野正男氏が「弥生時代の『鉄器』出土数の全国調査」で学問として立証されている。奥野氏の

調査よれば、「弥生時代の全期間を通じた<<鉄器>>の出土数は九州 663 に対し畿内 79」という。〔奥野正男『邪馬台国はここだ』、1981 年時点までの発掘事例の調査による〕

弥生時代中期、九州北部では既に<<鉄製農具>>に切り替わり鉄器時代に入っていた。しかし九州北部以外ではまだ<<石器>>と<<木器>>の農具が用いられていた。弥生時代後期になると九州北部には<<鉄製武器>>が溢れるようになる。九州北部以外でも<<鉄製農具>>が見られるようになるが、<<鉄製武器>>はまだ見られません。

そして『魏志倭人伝』の邪馬台国は鉄器時代に入っている。よって、邪馬台国は九州北部である。考古学者が、邪馬台国近畿説を主張するためには、この奥野氏の<<論証>>に対し、「本当は奈良盆地の方により多く鉄が出土する」ことを立証しなければなりません。

しかし邪馬台国近畿説を採る考古学者は、奥野氏の調査を<<無視する>>ことによって邪馬台国近畿説の主張を続けている。それでいて、「鉄は腐食しやすいのと、再製・転用が可能なために残り難い」、「奈良盆地では九州北部のように墳墓に鉄を副葬する習慣がなかった」などと主張する邪馬台国近畿説の考古学者もいます。「鉄は朝鮮半島から船で九州を素通りして奈良盆地に運ばれた」と<<立証不能の説>>を唱える学者もいます。「考古学者が 1000 人居れば、その内の 999 人は奈良盆地の纏向説である」と豪語する考古学者もいます。こうした考古学者は、<<奥野氏の論証>>を前にして、近畿説を主張し続けるために自らに課された課題を放棄していると言わざるを得ません。

弥生時代の奈良盆地は、後進地域の中国・四国・近畿の中であって、銅鐸が多く出土した訳ではないし、何か抜きん出たものがある訳でもない。<<真の不思議>>は、「弥生時代に何の変哲もなかった奈良盆地に、300 年代になると何で突然に巨大古墳が現れ、古墳文化の中心>>に位置することになったか?」にあります。

考古学者、歴史学者はこの<<不思議>>をこそ、解き明かさなければならないのです。

15.<<九州北部の勢力>>による<<鉄>>の独占次の考察に移る。

弥生時代中期から後期、九州北部に溢れていた<<鉄>>はどこから手に入れたのだろうか?『魏志東夷伝韓伝』の弁辰条には、【国出鉄、韓 濊 倭 皆従取之】と記されている。しかし『倭人伝』に「国出鉄」とは記されてない。倭は弁辰から<<鉄>>を手に入れたと考えられません。

先ず、『三国志魏志東夷伝』から、200 年代の朝鮮半島の勢力地図を見て、朝鮮半島の付け根より北、すなわち満州は高句麗(B.C.37~668 年)が支配している。

朝鮮半島北半分の西側は、遼東の公孫氏が楽浪郡と帯方郡を置いて直轄支配し、公孫氏を滅ぼした魏、魏から禅譲を受けた西晋がこの支配を継承する。朝鮮半島北半分の東側に濊がいる。朝鮮半島の南半分が韓である。韓は南で倭と境を接している。

南の倭とは、<<倭国三十国連合>>の一国である狗邪韓国であり、日本列島の倭人は朝鮮半島の南端にまで渡り、国を創っていたのです。

『韓伝』に拠れば、韓は種族によって西の馬韓(50 国)・東の辰韓(12 国)・南の弁辰(12 国)に分かれている。しかし、馬韓・辰韓・弁辰とも「統一国家」は成していない。「統治機構」は未発達で、74 の国それぞれに統率者はいるが、その統率者を束ねる一段上の統率者はいない。大きな国は四、五千家、小さな国は六、七百家で、馬韓が 10 余万戸、辰韓・弁辰が併せて 4、5 万戸である。

『濊伝』に拠れば濊は 2 万戸で、「不耐城」を本拠とする首領が魏から「不耐濊王」の称号を授けられ、濊族の代表と見做されている。しかし「統一国家」は成していないし、濊王と言っても宮殿もなく、一般の住民と雑居している。

『倭人伝』に拠れば倭は三十国から成り、この三十国は連合して一人の王・卑弥呼を共立し、既に「一つの国の纏まり」を成している。戸数は三十国の中の 8 国の合計で 15 万戸である(対馬千戸、壱岐 3 千戸、末盧 4 千戸、伊都千戸、奴 2 万戸、不彌千戸、投馬 5 万戸、邪馬壹国 7 万戸。その余の 21 国の戸数は記されていない)。「倭国三十国連合」の女王・卑弥呼は、宮室・楼観を備えて千人の侍女を侍らせている。陳寿は倭を韓・濊 よりはるかに大国と見ているのです。

さて、考古学者・文献学者は、「倭は、交易で韓から鉄を買った」と解釈しています。これに対し奥野正男氏は、『弁辰条』の【韓・濊・倭、皆從取之】の「取」の漢字は(交易)を意味せず、(奪い取る)、(力で自分のものにする)の意であるから、「韓・濊・倭それぞれが、弁辰で「鉄鉱石」を採掘し、「木炭」を焼き、「鉄」を精錬している」と解釈されています。

アメリカ・カリフォルニアでのゴールド・ラッシュでは、アメリカ中から、そしてヨーロッパや中国からも人が押し寄せ、希望する者は誰でも「砂金」掘りに参加できた。日本はこのとき鎖国していたから、砂金掘りに参加した日本人は、当時、漂流してアメリカにいたジョン・万次郎一人だけであろうと言われている。万事に秀でていた万次郎は見事、「砂金」を掘り当て、日本への帰国資金を稼いでいる。アメリカは、社会全体でより多くの「金」が得られるよう、可能な限り多くの人に参加して貰おうとしたのです。

しかし、「砂金」は素人でも、それも一人でも掘れたが、「鉄」の精錬は専門技術を要する。かつ、製鉄原料の「鉄鉱石」を採掘し、もう一つの製鉄原料である「木炭」を焼くには、膨大な労働力を必要とする。だから集団でなければ対応できません。

漢の時代に「鍛鉄」の技術が開発され、「鍛鉄製武器」の性能が飛躍的に高まると、一気に「鉄」の需要が高まった。「統一専制国家」を築いた漢は、この「鉄」を異民族の手に渡さないために、「鉄の精錬」を国家の独占事業とし、「鉄の輸出」を禁止した。しかし社会が必要とするものは禁止しても必ず社会に広まります。400 年後の西暦 200 年代の魏の時代になると、「鉄鉱石」の出る「弁辰」でも「鉄の精錬技術」が知られていたのです。

ここで注意しなければならないのは、『韓伝弁辰条』が、「韓・濊・倭、皆従取之」と、韓・濊・倭を並列で主語としている点です。《鉄鉱石》の出る韓は濊・倭を排除せず、韓・濊・倭はそれぞれで弁辰の地に《鉄精錬》の専門集団を置いて精錬したのです。そしてその《鉄》を、韓・濊・倭それぞれの農業を営む邑が《農産物》を対価として手に入れた。すなわち、韓・濊・倭それぞれの社会で分業が行われ、農耕の邑の生み出す《農産物の余剰》が《鉄精錬》に携わる邑を支えたのです。

こうした弁辰における韓・濊・倭の製鉄集団は、精錬した《鉄》を強盗団などに取られないために武装はしたと考えられ。しかし、お互いで争うことはしなかった。お互いが日常的に争っては、《鉄の生産》は出来ない。弁辰の《鉄鉱石》の出る地は、「鉄を取る」ための韓・濊・倭の緩衝地帯となっていたのです。

弁辰で《鉄》を取った倭は半島南岸の狗邪韓国であったかもしれないし、九州北部から応援部隊の派遣があったかもしれない。何れにせよ、日本列島では九州北部に独占的に《鉄製品》が出土する。この《鉄》は弁辰から齎されたと考えられるから、弁辰における精錬集団を支えたのは九州北部、筑紫平野の《米の生産力》であったと言うことが出来ます。

すなわち、九州北部で出土する《鉄》を得るための対価となったのは九州北部の《米》であり、こうして得られた《鉄》は、また《米》を得るための手段、すなわち《鉄製農具》となって《米》の生産高を高め、最終的には《米》こそが、九州北部の《鉄を得るための源泉》となったのです。

さて、《鉄鉱石》の得られる朝鮮半島の弁辰は韓の種族の居住する領域内です。

「では韓は、何故、濊と倭を排除して、漢がしたように《鉄》を独占しなかったのだろうか?」「何故、《鉄》で武装し、濊を征服しなかったのだろうか?」

「倭が半島側に国を構えたように、何故、《鉄》で武装して海峡を渡り、日本列島の側に国を構えなかったのだろうか?」この処を考えておかねばなりません。ここで注目されるのは、韓民族の出自は北方の遊牧騎馬民族であると言われているが、この 200 年代という時代には既に定住して農耕を営む農耕民族となっており、まだ《国を成していない》ことです。

朝鮮半島にはずば抜けて《広い平野》はなく、従って、ずば抜けて《大きい勢力》が生まれることもなかった。200 年代、韓には 74 という多数の邑が生まれて《小さな国の纏まり》を成していた。しかし、それを統括する一段上の《大きな国の纏まり》はまだなかった。といってお互い争うことも無く共存している。韓は漢の搾取には抵抗したが、農耕民族として穏やかな性格になっていたと考えられます。そして中国の漢民族の圧力は楽浪郡・帯方郡に止まり、韓・濊までは及んでいない。高句麗もまだ半島までは進出していない。韓にはまだ、自らが《統一国家》を形成しなければ、漢民族や高句麗に対抗し得ないという《危機感》もなければ、《ナショナリズム》も生まれていなかったのではないのでしょうか。

韓としては、弁辰の《鉄》は自身が必要なだけ取れば良く、濊・倭の《鉄精錬集団》が韓の《鉄精錬集団》に対し友好的であって攻撃してくる訳でも無ければ、韓としても、手間暇掛けて濊・倭の集団を排除する必要もなかったのです。

韓・濊・倭の弁辰の《鉄精錬集団》としては、《鉄》を精錬するのは、食料の《米》に換えるためであり。これは養蚕農家が《繭》を生産するのは、食料の《米》に換えるためであって、《絹》を着るためではなかったのと同じであったと考えられます。

《鉄》で武器を作り、《絹》を着飾ったのは、社会がある程度の発展段階に達して以降であり、韓・濊にあっては、まだ、《鉄》は《武器》よりも《農具》に加工されたと思われます。

以上の 200 年代の朝鮮半島情勢を見ると、倭は韓・濊と少し事情が違っていると思われます。海洋の島からなる倭は、必然、航海術に優れ、対馬海峡を挟んで両側に居住した。九州北部では半島側に比べ、圧倒的に広い平野で《稻》を栽培した。そして《稻》を大量に栽培するが故に、大量に《鉄製農具》を必要とした。こうして《米の生産力》を高め、《人口》を増やし、《圧倒的に広い筑紫平野》を取り纏める《大きな勢力》が生まれ、倭は、半島側の韓・濊より一足先に、《国》を成したのです。

以上は 200 年代の朝鮮半島と九州北部の情勢であり、300 年代になると半島の様相は一変します。中国の晋は半島から撤退し、高句麗が南下して濊は姿を消す。韓では西に百済(346~660 年)、東に新羅(356~935 年)が《国》を成して、南下する高句麗(B.C.37~668 年)に対抗する。倭も海峡を渡って半島南岸に居住するだけでなく、武力で高句麗と対抗します。

なお、奥野正男氏は、九州北部に産出する《チタン分の低い砂鉄》によれば、《土器を焼く程度の低温》での精錬が可能であり、九州北部に出土する大量の鉄滓から見て、弥生時代、九州で《砂鉄精錬》の行われた可能性が十分にあるとされている。

《鉄の精錬》は如何にして高い温度を得るかに尽きる。そこで《ふいご》が発明され、進化していく。そして膨大な量の《木炭》を燃焼させる方法が考案される。しかしこうした高温を得る精錬法が未発達な段階では、低い温度で熔融する《チタン分の低い砂鉄》を用いる手が有った。この《チタン分の低い砂鉄》は九州北部と出雲でしか取れず、出雲には弥生時代の精錬の痕跡はないという。

極めて興味深い研究であり、弁辰で《鉄の精錬技術》を会得すれば九州北部での《チタン分の低い砂鉄》の精錬は容易であり、半島に大人数を送り込むよりよほど安上がりだったと推定されます。

奥野氏の指摘されるように九州北部で自前の《鉄》生産に乗り出さない訳がないと思われますが、唯、九州北部における《鉄生産》がいつから盛んにおこなわれるようになったかは、一緒に出土する弥生土器が古墳時代にも用いられているので、確認できないという。

そして魏使が珍しい《砂鉄精錬》を見ていれば『魏志倭人伝』に記さない筈はありませ

ん。よってこの時代はまだ行われていなかったと見るべきだと思われます。

半島から得たにせよ、九州北部で自前生産したにせよ、《奥野氏の調査》に拠る限り、《鉄製品》は九州北部に桁違いに出土する。ということは、《鉄》は九州北部の勢力が独占したと考えられます。

「邪馬台国は奈良盆地にあり、奈良盆地の勢力が九州北部を支配した」と主張するためには、「鉄は九州北部より奈良盆地の方により多く出土する」ことを立証するしかない。しかしその発掘された出土品はその反対であることを示しています。

16. 《九州北部以外の勢力》はどうやって《鉄》を手に入れたか？

九州北部の勢力にしてみれば、《文化》と《鉄》の得られる朝鮮半島は関心の的であり、投資の対象であっても、半島までの三倍もの遠距離にあって《鉄》が得られる訳でもない後進国の奈良盆地になど、何の興味も持たなかったと考えられます。

九州北部から朝鮮半島に渡るには、「九州から壱岐」、「壱岐から対馬」、「対馬から半島」の三つの海峡を、それぞれ日のある内に渡り切らねばならなかった。ここは《海流》が早く、夜になれば目的地が見えなくなり、《海流》に流されて目標を見失い、漂流することになる。だから、海上で夜を過ごす訳には行かない。この三つの海峡を渡るために船を漕ぐのは三日だけ、如何に困難でも、それぞれの海峡は日のある内に渡り切らねばならなかったのです。

1975 年、古代船『野生号』の実験では、手漕ぎで対馬海峡を渡ろうとしたが失敗した。漕ぎ手は下関水産大学校の生徒だから古代の漕ぎ手に劣るとは考えられない。しかし古代には、倭は対馬海峡を渡っている。ということは、古代船は《帆》を用いたと考えるしかない。《帆》はエジプト・ギリシャ・ペルシャで紀元前から用いている。中国の 200 年代に《帆》を用いた記録は無いが、日本の後代の古墳には壁画に《マスト》を持つ船が描かれている。海洋民族の倭が、中国より早く、200 年代に《帆》を使ったとして不思議はありません。

一方、九州から近畿まで瀬戸内海を航行するときは様相が異なり。沿岸を伝い、《潮流》に乗って行ったと思われ。その《潮流》は一日に二回、向きが変わる。だから、頻繁に潮待ちをせねばならなかった筈で、近畿まで一カ月から三カ月かかったかもしれない。九州北部から見て、《朝鮮半島》は、三日で行ける《目と鼻の先の世界》であったが、《奈良盆地》は、二、三カ月も掛かる《はるか彼方の世界》だったのです。

さて、200 年代に、《鉄》を持たない奈良盆地などの勢力にしてみれば、「九州北部の勢力が独占する《鉄》をどうやって手に入れるか？」は深刻な問題でした。《武力》でそれを実現することも、九州北部の勢力と《連合》を組むことも不可能であることは既に見たが、見つからないよう、こっそり弁辰に渡って《鉄》を手に入れるのも無理で、九州北部と関門海峡を抑える倭国三十国連合としても、そんな抜け駆けを許す訳がありません。

ではどうやって手に入れたかと言えば、縄文時代に最大の宝であった《黒曜石》が、産地が限られているにもかかわらず数百 km の遠隔地で出土するのが参考になります。弥生時代末から見れば、500 年から 1000 年遡る縄文時代に、数百 km 離れた処にまで《交易》が行われていたのであって。社会にとって有益なものは《交易》によって必ず社会の全域に広まるものです。《鉄の交易》が行われ。《鉄》を独占する九州北部としても、相応の対価、メリットが得られれば物々交換したと推定できます。

また、九州北部以外の地でも、僅かではあるが奈良盆地の『唐古鍵遺跡』、大阪府の『安満遺跡』や『池上曾根遺跡』のように環濠集落が見られる。そこには当然、統率者が生まれていた。その統率者は、朝鮮半島の濊の統率者や、九州北部の倭国の卑弥呼が魏に朝貢したと同じ知恵で、九州北部の邪馬台国に対して貢物をもって朝貢し、賜物として《鉄》を得たかもしれない。これを証明することは出来ないが、否定も出来ない。しかし、700 km もの遠隔地間での《連合》は考えられないことから、《交易》の範疇であったと思われます。奥野氏の鉄器出土数の調査結果における「九州北部とそれ以外の地方との桁違いの格差」は、「同じ連合国の中での違い」と見るより、「鉄を独占する九州北部の《倭国三十国連合》と、この連合に加われずに、交易か、賜物としてしか手に入れない《後進国》の違い」と見るべきです。（了）

解説：条件（じょうけん）

ある物事が成り立つ、または起こるもととなる事柄のうち、その直接の原因ではないが、しかしそれを制約するもの。 「一によっては承諾する」

解説：環境（かんきょう）は、広義においては人、生物を取り巻く家庭・社会・自然などの外的な事の総体であり、狭義ではその中で人や生物に何らかの影響を与えるものだけを指す場合もある。特に限定しない場合、人間を中心とする生物・生態系を取り巻く環境のことである場合が多い。

【 参考文献 】

「フィールドの視点」 で見た 『邪馬台国』 永井正範
中央公論社 「日本の歴史」二巻 『神話から歴史へ』 井上光貞、1964 年
集英社 「日本の歴史」二巻 『倭人争乱』 田中琢、1991 年
講談社 「日本の歴史」二巻 『王権誕生』 寺沢薫、2000 年
ちくま学芸文庫 『正史三国志 1(魏書 I)』 明帝紀、1992 年
『正史三国志 2(魏書 II)』 夏侯淵伝、1993 年
『正史三国志 4(魏書 IV)』 烏丸・鮮卑・東夷伝、1993 年
中央公論社 「世界の歴史」二巻 『中華文明の誕生』 尾形勇・平勢隆郎、1998 年
中央公論社 「世界の歴史」六巻 『隋唐帝国と古代朝鮮』 砺波護・武田幸男、1997 年
ミネルブア書房 『邪馬台国はなかった』 古田武彦、2010 年(1971 年の原著の復刻版)
梓書院 『邪馬台国はここだ』 奥野正男、2011 年(1981 年の原著の復刻版)
梓書院 『邪馬台国の東遷』 奥野正男、2012 年(1982 年の原著の復刻版)

: 巨大古墳問題

◎岡山の造山古墳(4 位)・作山古墳(9 位)、群馬の天神山古墳(28 位)など、同時期の天皇陵とされる古墳より大きかった可能性がある古墳が沢山ある。「より大きいほうが、とりもなおず、中心の統一の王者という基準尺は成立できないのである」(森浩一)

◎薄葬令:魏・文帝の詔勅。「いにしへの堯・禹らの時代は決して広大な王陵は建設されていない。自然の丘陵などを利用して薄葬せよ。墓は後代においてその所を知らせないようにする。金銀を蔵するは愚俗の為すところ。古今、いまだ亡びざるの国あらず、また掘らざるの墓なきなり」。

→中国から冊封された倭国、特に魏と親交して、文帝の後に死んだ卑彌呼が巨大古墳を造らせるか?大和政権による薄葬令は 645 年「大化の薄葬令」。『世々中国と通ず』にしてはいかにも遅すぎる。

*楽浪郡・大きくても墳長 30m。高句麗・最大の大王塚は 63.6m。新羅・最大の鳳凰台古墳は 110m。朝鮮半島前方後円墳・海南長鼓山古墳・77m。福岡・岩戸山古墳 135m。宮崎・女狭穂塚古墳 177m。岡山・造山古墳 360m。大阪・大仙陵古墳 486m。

→中国より遠い田舎ほど大きい。巨大古墳が多い地域は「文化程度の遅れた地域」(内倉武久)

◎韓半島における倭の戦闘記事(三国史記・日本書紀・好太王碑など)

3 世紀(11 件)208/232/233/249/253/283/287/289/292/294/295

4 世紀(6 件)346/364/391/393/399/400

5 世紀(17

件)404/405/407/415/431/440/444/459/462/463/476/477/479/482/486/497/500/

戦争:戦争に明け暮れ、五世紀の倭の五王(済・興)が戦死する(倭王武の上表文)などした倭国が、これら巨大古墳を次々に築造する時間と費用があるか?

大仙古墳の築造には 15 年 8 ヶ月を要したという。→大和は平和な田舎

◎倭王が臣下に同型の墓を許すものか?

◎九州にある超ド級の豪華な遺跡=海の正倉院といわれる沖ノ島。

沖ノ島の土器はほとんど全て九州の土器であり(岡崎敬・元九大教授)

あまりにも豪華すぎるため、九州の支配者がこんな豪華な遺跡を作れるはずがないから近畿天皇家が作った遺跡だろうとされているが、大和の史書に沖ノ島のことは書かれていない。

「倭王は他の豪族と同じ形の墓を造るとは思えず、倭王の墓は前方後円墳ではない」(中小路俊逸)「沖ノ島こそ倭王の墓だ」(坂田 隆)

●巨大古墳が数多くあるからこそ、近畿は日本列島の中心権力・倭国ではなかったとも言える。

神籠石山城の編年方法の検討

神籠石山城の列石築造について、プレカット工法が採用されているのではないかとする作業仮説（思いつき）を「洛中洛外日記」で連載したことがあります。第893～895話「神籠石築城はプレカット工法（1～3）」(2015/03/09-11)です。その要点は次のようなものでした。

「中国（隋・唐）からの侵略の脅威に備えて、『同時期多発』で首都太宰府や各地の主要都市防衛の山城築城に迫られたが、『石垣』タイプ築城に必要な大量の石組工人を確保できなかったため、比較的簡易に築城できる神籠石タイプを採用したのではないのでしょうか。

大石の運搬は大変ですが、石切場で同じサイズに加工された石であれば、現地に運搬した後は並べるだけでよいのですから、これなら指導的工人が少人数でも築城が可能だからです。すなわち石材のプレカット工法を九州王朝は採用したのです。事前に寸法通りカットされた石材であれば、山頂や急斜面での石材の加工場所は不要ですから、ある意味では合理的な工法なのです。」

神籠石がプレカット工法であることは、まず疑いのないところと思いますが、そうであれば石切場では正確に寸法を計測して石材を加工したはずで、中でもその「高さ」は、神籠石列石の構造上の必要性から、正確に切りそろえなければなりません。なぜなら、「長さ」や「奥行き」は少々不揃いでも構造上それほど問題となりませんが、「高さ」だけはそろえておかないと、その列石の上に土塁を構築するのに不便だからです。その点、「長さ」は一列に並べればよいのですから、必ずしも統一する必要はありませんし、「奥行き」も最終的には列石の内側を土で埋めますから、これもそれほど問題とはなりません。

こうした理解を前提にすれば、石切場で神籠石の「高さ」を規定の寸法で整形するため、そのとき使用した「尺」によって測定され、統一化されているはずで、そうであれば、どの「尺」が採用されたかを計算で割り出し、時代により長さが変化した「尺」との対応により、神籠石山城築造のおおよその年代が判明するのではないのでしょうか。

たとえば「南朝尺」類が使用されていれば、石材の「高さ」から約25cmで割り切れる整数値が得られる蓋然性が高くなり、「北朝尺」類が使用されていれば約30cmで割り切れる整数値が得られるとする考え方です。この方法で各地の神籠石山城の石材の「高さ」から、南朝尺使用時代か北朝尺使用時代かの大まかな編年が可能ではないかと考えています。これから調査検証してみます。